



2026年10月13日

各 位

会 社 名 ア ー ク ラ ン ズ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長（ＣＯＯ） 佐藤 好文
（コード番号 ９８４２ 東証プライム）
問合せ先 取締役管理本部長 伊野 公敏
（ＴＥＬ． ０４８－６１０－０６４１）

再発防止策に関するお知らせ

当社は、2026年10月2日付「特別調査委員会の調査報告書の受領及び公表並びに決算発表に関する今後の日程に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の連結子会社であるペッツファーストホールディングス株式会社（以下、「PFH社」といいます。）における不適切な会計処理（以下、「本件不正行為」といいます。）について、外部専門家のみで構成される独立性・客観性を確保した体制の特別調査委員会（以下、「本特別調査委員会」といいます。）より調査報告書を受領いたしました。

当社は、本件不正行為を厳粛に受け止め、本特別調査委員会の原因分析及び提言を踏まえ、本日開催の取締役会において、下記のとおり再発防止策を決議いたしましたので、公表いたします。

記

1. 原因分析及び再発防止策の基本方針

当社は、本件不正行為を生じさせた直接的な原因はPFH社CFOによる正確かつ誠実な財務報告に対する意識の欠如による不正な会計処理であるとともに、このような行為が直ちには発見是正されなかった組織としての根本原因は、PFH社による組織としてのCFOに対する牽制の欠如、ひいてはガバナンスの不全、及び当社による子会社管理を含む当社グループのガバナンス体制の脆弱性にあると認識しております。

具体的には、PFH社においてCFOによる不正な財務報告を、PFH社の取締役会及び監査役をはじめとするガバナンス体制で十分に抑止できず、また親会社である当社においても、通常の連結決算上の確認手続にとどまったことが本件不正行為の発覚を遅らせた背景にあります。加えて、買収時に認識されていた会計・内部統制上の課題を踏まえた踏み込んだ確認や追加的なモニタリングが不十分であったため、重要な財務上の数値の差異を早期に発見・是正できませんでした。

上記原因分析を踏まえ、原因に対応した再発防止策を策定し今後の不正行為の発生を防止するとともに、当社のガバナンス体制の強化を図ってまいります。

2. 再発防止策の概要

当社は、本件不正行為の原因分析及び本特別調査委員会による調査報告書における提言を踏まえ、今後、当社及びPFH社を含む当社グループ全体において、以下の再発防止策を講じてまいります。

特に、買収後の統合推進（以下、「PMI」といいます。）が十分でなかったとの指摘を踏まえ、PFH社における財務報告及び内部統制に係るPMIを改めて早期に実施いたします。あわせて、PFH社での改善を通じて得られた課題及び対応方針をグループ全体へ横展開し、今後のM&AにおけるPMIも含めた管理体制の再構築を推進してまいります。

具体的には、以下の再発防止策を講じるとともに、その実効性を確保する観点から継続的に運用状況を検証し、必要に応じて見直しを行ってまいります。

(1) PFH 社に対する PMI の推進

買収時のデュー・デリジェンス等で把握された会計・内部統制上の課題を踏まえ、外部専門家を活用のうえ、PFH 社に対する PMI を改めて早期に立案・実施し、月次・四半期・年度決算、サブ連結及び親会社向け財務報告の各プロセスについて、責任者、承認手続、重要な手作業による修正及び主要なリスクを把握した上で、改善方針、担当者及び対応時期を明確にし、継続的にモニタリングしてまいります。あわせて、改善の進捗状況を当社の経営政策会議（経営会議）及び取締役会へ報告し、当社として継続的にモニタリングを行ってまいります。

また、今後、当社グループにて M&A が実施される場合にも、今回の事象を踏まえ、買収時のデュー・デリジェンス等にて把握された課題に対する対応を買収時点で十分に把握・共有の上、買収直後より実施する改善策等を明示的に策定し、買収先企業の経営陣を中心に速やかに実施し、当社も監視していくこととします。

(2) 財務報告責任者の適格性の確保

本件不正行為が、PFH 社グループの経理・財務を統括する CFO 自身が行った事案であることも踏まえ、財務報告責任者の選任・配置に際しては、連結決算等の経験・スキルに加え、上場会社グループの一員として正確な財務報告を行うことの重要性を十分に理解し、問題を把握した際に適切に報告・是正する意識や姿勢を重視いたします。また、選任後も、取締役会及び監査役においては、かかる適性の点について留意した監督を行います。

(3) PFH 社取締役会・監査機能の実効性確保

PFH 社においては、取締役会を定期的に、具体的には、財務諸表の確定に合わせて毎月開催し、当社の役員も出席・関与することで、財務報告や内部統制等の重要事項を共有し、親会社としての監督機能を強化いたします。重要な財務報告上の問題については、監査役が必要な資料にアクセスし、必要に応じて経理・財務責任者以外の担当者から直接説明を受けられるようにいたします。

また、グループガバナンス高度化の観点から、当社主導で、子会社と親会社の監査等委員会又は内部監査部門との情報共有・連携を強化いたします。

上記に加え、PFH 社は会計監査人設置会社ではないものの、今後監査法人による任意の外部監査等の導入を検討することといたします。

(4) 子会社に対するリスク評価とモニタリングの強化

当社の関係主管部門において、子会社ごとの個別リスクを評価し、特に新規連結子会社等のリスクが相対的に高い会社については、通常の連結決算手続に加え、会計システム上の数値と連結精算表・連結 RP の主要科目の突合、重要な手作業による修正・連結調整の根拠確認等の追加的なモニタリングを実施いたします。また、財務報告に係る内部統制（J-SOX）の評価対象範囲については、当社内部監査室による独立的評価を実施いたします。

(5) エスカレーション・通報ルートの整備・運用強化

PFH 社に限らず、経理・財務責任者その他の上位者自身の判断又は指示に疑義がある場合に備え、当該責任者を介することなく、経営陣、監査役又は親会社の財務・経理部門等へ直接相談・報告できるルートを明確化いたします。

また、内部通報制度については、当社の内部通報窓口をグループ全社に開かれたものへと拡大済みではありますが、各種会議体、所属長を通じた連絡や当社グループのウェブサイト、メール等を通じ、内部通報制度の利用方法に加え、通報者の秘密保持及び通報を理由とする不利益な取扱いの禁止など、通報者保護に関する事項について周知徹底を図ってまいります。あわせて、制度の認知状況や運用実態を定期的に確認・見直しを行うことで、問題を早期に把握・是正できる実効的な機能を確保してまいります。

(6) 教育・研修の実施

PFH 社を含む当社グループの経理・財務担当者及び関係役職員に対し、外部専門家も活用し、財務会計と管理会計の峻別、連結会計上の留意点、親会社向け報告数値の重要性、並びに財務報告上の重大な疑義を認識した場合の適時報告・是正の重要性等について、継続的な教育・研修を実施いたします。

また、経営幹部に対しても、毎週実施する経営会議のうち、月次決算確定後の最初の経営会議において、財務諸表の共有及び財務数値の確認を行うことを通じて財務報告に関する意識及び理解の向上を図ります。

(7) 再発防止策の実施状況に関するモニタリング

当社においては、策定した再発防止策の実施状況等を取締役会に報告し、取締役会において再発防止策の運用や進捗等について継続的なモニタリングを行います。

以 上